

議会だより

こさか



若者定住に関する提言書を町へ提出（13面に記事）

- | | |
|---------------------|--------|
| 1. 3月定例議会 新年度予算審議 | P2~6 |
| 2. 一般質問 こんなことを聞きました | P7~9 |
| 3. 委員会構成 変わりました | P10~11 |
| 4. 委員会レポート・全員協議会 | P12 |
| 5. 若者定住に関する提言書 | P13 |
| 6. 定住に関するアンケート報告 | P14~15 |
| 7. 人事案件承認・議会報告会 | P16 |

2014年
vol. 69
平成26年6月10日発行



今シーズン初日のパークゴルフ場

3月
定例議会

平成26年度 一般会計予算 43億7,800万円 小坂鉄道レールパーク 設置条例などを可決

・ 役場庁舎移転整備	4億3,607万円
・ 鹿角広域行政組合負担金	2億9,343万円
・ 町道改良整備	1億8,278万円
・ 明治百年通りにぎわい創りプロジェクト事業	1億6,021万円

平成26年度第2回小坂町議会定例会は、3月7日から20日までの14日間の会期で開催されました。3月定例議会では、平成26年度予算について予算特別委員会を設置。委員長に鹿兒島巖・総務教育常任委員長、副委員長に栗山忠三・福祉産業常任委員長を選出して、3日間にわたって一般会計・特別会計の予算を審議しました。

3月定例議会では、新年度予算関係議案14件のほか、小坂鉄道レールパーク設置条例案などの条例関係議案21件、平成25年度補正予算関係議案7件、その他の議案4件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

また、町教育委員会委員選任案2件に同意し、陳情3件を採択。意見書案3件を可決し、決定案5件を決定し閉会しました。(3面に議案一覧)

平成26年度一般会計予算の総額は43億7,800万円で、前年度に比べ6億8,800万円の増となっています。

予算額が最大の事業は、役場庁舎移転整備で4億3,607万円。次いで、消防庁舎建設などを含んだ鹿角広域行政組合負担金2億9,343万円などとなっています。



◀ 整備後の鉄道体験館を議会で視察(4/15)
(関連記事 12面)

予算特別委員会

審議のあらまし

●総務費

問 ふるさと納税で、納税者へ特産品の贈呈を行うとのことだが、他市町村ではこの贈答品に力を入れて、多額の納税を得ている事例がある。どう考えるか。

答 特産品の贈呈についてはホームページを開設し、相当額の贈呈を行っている市町村もある。町でも特産品の贈呈を予算計上し、行いたい。

問 七滝小学校跡地利用はその後どうなっているか。検討の途中経過を報告すべき。

答 地元の委員会で意見をまとめていただき提案を受けました。その後町でも検討すべきところですが、現在滞っている状態です。新年度に速やかに取り組んでいきます。

問 上向七滝線バスの運行状況はどうか。利用者への補助をどう考えるか。

答 路線の延伸前は月平均

490人ほどであったものが、延伸後576人となっています。利用者への補助は、運賃そのものを低く抑えていることをご理解ください。

空白地域については大地地区からの要望について方向性が出来つつあります。

●民生費

問 街灯のLED化は町内100基となっているが設置場所は。

答 25年度は幹線道中心でしたが、26年度は枝線や住宅密集地を予定しています。

問 学童保育の規模とスタッフはどうか。また、学童保育と放課後子ども教室は一体であるべきだが今後はどうか。

答 中央児童館に1〜3年生約40人が登録し、スタッフ5人で対応しています。今後、教育委員会のもとで一体化の方向で町民課と協議し、遅くとも12月議会に諮りたい。



▶ふるさと納税への特産品の一例

条例の制定・改正											平成26年度予算											区分						
福祉産業常任委員会付託 デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定 福祉産業常任委員会付託 国民健康保険条例の一部を改正する条例制定 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定 町税条例の一部を改正する条例制定 国民健康保険条例の一部を改正する条例制定 消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整理に関する条例制定 中央児童館設置条例制定 福祉産業常任委員会付託 小坂鉄道レールパーク設置条例制定 福祉産業常任委員会付託 職員再任用に関する条例制定 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定 特別会計条例の一部を改正する条例制定 土地開発基金条例を廃止する条例制定 下水道事業特別会計への繰入れ 簡易下水道事業特別会計への繰入れ 水道事業会計予算 小坂財産区特別会計予算 下水道事業特別会計予算 文化基金特別会計予算 菅原ヤエ奨学資金特別会計予算 中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算 歯科診療所特別会計予算 簡易下水道事業特別会計予算 介護保険特別会計予算 後期高齢者医療特別会計予算 国民健康保険特別会計予算 一般会計予算											審議された議案一覧 (※議長は採決に加わりません。) (※賛否10人は欠席議員1人による。)											議案名						
10	11	11	11	11	10	10	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	賛成	採決	決	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	採決	況	
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果	結果	果



▶小坂マリア園

問 小坂マリア園は、25年度赤字で支援したが、26年度の入園見込みはどうか。

答 入園見込みは99人で、運営費の減額が予想されます。定員を見直して保育単価を高く見込み、職員も減らす予定で、同園の経営努力を期待しています。

問 施設入所の待機者の状況はどうか、今後、施設が不足するのではないか。

答 現在の申込者数は114人（内、介護度3以上38人）です。

施設の増設と保険料の高騰とは密接な関係があり、町民

負担増の点から、当面は施設の増設は考えていません。

●衛生費

問 かつの厚生病院の実態を見ると、医師不足、空きベッド問題があり改善を求めたいが、今後の見直しはどうか。

答 循環器科は今年10月から岩手医大から常勤を1人、呼吸器科は非常勤で派遣との回答を得ているとのこと。

鹿角市と連携しての医師確保対策補助金を活用し、医師確保に取り組みます。

問 食品残さ堆肥化事業の見直しは行われてきたか。

答 今後について530町民会議の中で意見を聞いており、中央自治連協などとも意見交換を進めながら、意見集約を図っていききたい。

●農林水産業費

問 国が飼料用米の増産を奨励する結果、飼料用米の価格が上がらず、所得を確保できるか不安。飼料用米は、コストなどを考え地元での加工が必要ではないか。

答 農家に見れば、これでやれるのかとの不安がある



◀生ゴミ回収の堆肥還元（ゆーとりあ）

ことには同感です。

また、地産地消政策として、養豚の飼料用米への特化を模索する必要があります。

飼料用米の加工は、日本海側にも必要と考え、農水省に要望書を提出しています。

問 飼料用米交付金は、すべての農家が支給を受けられる方策はあるか。

答 国の交付金は、農家の形態を条件としていないが、施策によって集落単位などの方向付けがあります。

今後の営農は法人化や集落営農の方向ですが、個人営農にも支援が必要と考えます。

その他		平成25年度補正予算																	条例の制定・改正																	区分	
町道の変更	福祉産業常任委員会付託	町道の認定	福祉産業常任委員会付託	過疎地域自立促進計画の一部変更	水道事業会計補正予算(第3号)	下水道事業特別会計補正予算(第1号)	土地取得特別会計補正予算(第1号)	歯科診療所特別会計補正予算(第1号)	介護保険特別会計補正予算(第4号)	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	一般会計補正予算(第11号)	総合博物館郷土館利用料徴収条例の一部を改正する条例制定	町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定	町営運動場使用料徴収条例の一部を改正する条例制定	総務教育常任委員会付託	社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定	小坂鉱山事務所使用料徴収条例の一部を改正する条例制定	福祉産業常任委員会付託	康楽館使用料徴収条例の一部を改正する条例制定	福祉産業常任委員会付託	保健センター設置条例の一部を改正する条例制定	総務教育常任委員会付託	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	福祉産業常任委員会付託	老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例制定	福祉産業常任委員会付託	福祉保健総合センター設置条例の一部を改正する条例制定	福祉産業常任委員会付託	福祉産業常任委員会付託	審議された議案一覧 (※議長は採決に加わりません。) (※賛否10人は欠席議員1人による。)							
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	賛成	採決						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	結果						
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果						

●商工費

問 ゆるキャラについてアイデアを募ってはどうか。
答 必要と考え、検討を始めています。

問 秋田DC（観光キャンペーン）の効果はどうだったか。
答 県全体では効果があったものの、県北・鹿角では効果が希薄だった。町内では、B級グルメとして、かつラーメンが好評を得たことと、日本で最初のクリスマスにちなんで取り組んだ、クリスマスマーケットに成果があった。

問 市日に空きが多い。二棟を一棟に編成する考えは。
答 市日の総会に参加し現状も見聞していますので、今後の方向性は出店者の方々と協議していきたい。

●土木費

問 町営住宅の家賃返還はどう進めているか。
答 概ね7割の返還ができましたが、転居・転出あるいは亡くなられた方など178人の中で81人と連絡が取れておりません。亡くなられた方については相続等の手続きで時間

がかかっています。
問 一本杉住宅内の融雪溝設置をどう考えているか。
答 2月に整備促進協議会を設定しましたが、町内会役員などの改選期でもあり、新年度に改めて協議していただきたいと考えています。
問 堀内川は草の繁茂がひどく雪が流れない状態だが。
答 草刈りしてきたが2年ほどで手入れが必要な状態となる。浚渫等を考えたい。

◀小坂町の「市日」



●教育費

答 難聴地域は25年度に調査した。受信できない地域は十和田湖地区の一部で、ほかは受信状態の問題はあるが受信可能でした。具体的に事業を進める中で、難聴対策を講じていきたい。

問 小中一貫校の良さや今後の課題をどう捉えているか。
答 小中の交流・異年齢間の交流を通していろいろ勉強できた。中一ギャップの壁も少なくなった。

課題は、小学校と中学校で教育観とか人生観を共通にし

●消防費

問 緊急告知ラジオ整備で、難聴地域の対策は。



▶一貫教育の小中学校

その他					区分
総務教育常任委員会付託	特定秘密保護法の廃止を求める陳情書	福祉産業常任委員会付託	地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための改正に係る意見書採択に関する陳情書	福祉産業常任委員会付託	審議された請願・陳情一覧
最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情	福祉産業常任委員会付託	福祉産業常任委員会付託	雇用安定を求める陳情	総務教育常任委員会付託	
特定秘密保護法の廃止を求める陳情					
継続	採択	採択	採択	継続	結果

その他										区分		
報告	決議	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	議案名	議案名	議案名
議員派遣の件の報告	議会広報対策特別委員会委員の選任	議会運営委員会委員の選任	常任委員会委員の選任	常任委員会委員の選任	常任委員会委員の選任	常任委員会委員の選任	最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書	法改正に関する意見書	地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための	教育委員会の委員選任につき同意を求めることについて(一人目)	教育委員会の委員選任につき同意を求めることについて(二人目)	町道の廃止
-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報告	決定	決定	決定	決定	決定	決定	可決	可決	可決	同意	同意	可決
												賛成
												反対
												採決
												結果



▶まちづくり会社が管理する
鉱山事務所

て、9年間を通して児童・生徒を評価し、育て方が分かればもっと効果が出てくる。

問 学校給食の地産食材でヒメマスの活用はどうか。

答 消費税増税の中で給食費を据え置いたが、価格の張る地産食材もあり板挟みになっている。ヒメマスはキャンペーンのときに考えたい。

問 夏の風物詩、盆踊りを学校教育の中で、あるいは連協単位でできないものか。

答 伝統文化の継承は行政だけではできず、地域住民の同意が必要です。学童が加わることは好ましいことです。

●総括質疑

問 向陽体育館は冬期の寒さに耐えられる状況ではない。

答 体育館は床暖房でしたが、経費が問題。寒さ対策は今後の課題です。

問 開発公社の負債を改善する方策として株式会社化としたが、この意義をどう感じ、会社に期待するものは何か。

答 負債の解消を図るため民営化を選択し、心機一転出資した矢先に大震災があり、予期しない状況からの脱出に困難をかかえ、今日に至った。

問 指定管理料は毎年5%削減としていたが、26年度はプラスに転じた。厳しい状況が続いた場合、町が債務負担をしていくのか。

答 赤字が続く場合は、社長の経営責任を視野に入れなければならぬと考えます。

問 町単独で建設する若者定住住宅の予定地はどこか。町内町外どちら向けか。単身者向けかペア向けか。

答 国道向陽交差点付近の東側と西側で折衝中です。町外者の入居を考えていますが、単身にはこだわりません。

平成26年度 小坂町一般会計予算

予算特別委員会報告書 特記事項

1. 飼料用米の地産地消策として、飼料としての製品化を模索し、地元畜産企業での活用を視野に入れた施策について積極的に取り組むこと。
2. 高齢化の進行とともに要介護者の増加と重度化が予測され、国の施策の改正ともかかわって、新たな介護保険事業計画は、施設への入所を希望する要介護者の動向と施設の状況を十分把握し、策定すること。
3. 小坂まちづくり株式会社については、開発公社から株式会社に改組した原点を踏まえて、民間会社として社員一体となって経営体質の向上が図られるよう、筆頭株主として取り組むこと。
4. 旧七滝小学校施設の活用については、さらにスピード感をもって地域住民などの協議を進め、具体策の策定に取り組むこと。
5. 各施策間の連携や整合性に調整の不足が感じられることから、施策の策定に当たっては、さらに総合調整機能の発揮を求める。

少子化対策として、もっと若者への優遇施策を

町長 施策は住民に直結することを優先的に取り組んでいる



榑谷 竹治議員

問 小坂高校生は、小学校や中学校で一緒に活動したり交流を深めたりしていて、高齢者への除雪を始めとするサポートや七夕製作など、町のイベント等にも積極的に参加している。町にとって大きな宝である。

しかし、小中学生にとっては、その身近なお兄さんお姉さんが高校を卒業したら町を出ていく姿に、自分もそうするのが当たり前と思ってしまう。そうならないように、高校生の町内定住は、小中学生を育てるためにも必要なことと考えます。

答 小坂高校生は、若い力で町に活気を与えてくれていきます。卒業後も、その力を引き続き町のために発揮していただき、町の活性化に大いに役に立ってほしいと思っています。

小坂高校と町との連携強化を図り、町内企業への採用を進め、できる限り町へ定住できるような施策を行っていききたい。

問 十代、二十代の若者の消防団への加入促進について、特に、女性団員の加入を進めるべき。そこで、若者加算金制度のようなものを導入してはどうか。消防団員に若い男

町をつくってきた高齢者に、今以上に優しいまちづくりを

町長 要援護者の生活援助に努めていきたい

問 高齢者の人たちは、町を始め社会をつくってこられた方々で、長生きできるようになったことは、喜ばしいことのはず。反面、年を重ねると、今までできたことができなくなることも、やむを得ないことです。そこで、

① 普段は元気に暮らしているも、除雪の重労働で体を壊し

女が増えれば、おのずと出会いの場、交流の場となり、自然と結ばれる人もあるのではないかと思うがどうか。

答 消防団員は、消火活動ばかりではなく、火災予防、避難誘導、応急手当など災害発生時には多くの役割が求められ、女性ならではの、きめ細やかな視線を生かした活動も増えています。他の市町村でも、その機能に着目して女性団員を任用する自治体が増えていますので、当町でも、女性消防団員の加入について進めていきたい。

たという話もよくあることから、除雪や雪おろしの補助制度を拡大できないか。

② 年々増えていく買い物弱者に対しての支援を町としてどう考えているのか。
③ 空き家対策、若者定住、働く場及び就労支援、買い物支援、雪への対策等々、町の相談窓口を一本化できないか。



役場新庁舎として整備中の旧小坂中学校舎

答 ①②について町では、六十五歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で援助が必要と認められた場合、軽度生活支援事業、介護保険事業の生活支援サービスを行っています。今後この制度をより充実させていきたい。
③については、庁舎移転後に町民ガイドブックを町内の全世帯に配付し、各担当の業務内容、相談の際の担当窓口等が分かるようにします。また、電話での相談対応は総務課、来庁者に対しては町民課の受付で対応していきます。



小坂高校生による除雪ボランティア

和井内ホテル解体を機に十和田湖玄関口に ふさわしい抜本的な周辺整備を

町長 西湖畔活性化へのチャンスとして取り組みます



鹿兒島 巖議員

【問】和井内ホテルが環境省の事業で解体されることになっているが、十和田湖玄関口の景観を一新できる機会であり大きく期待している。

【答】十和田湖入口での滞留スポット、大川岱方面への誘導スポットとしての位置づけで、①大川岱方面への誘客を意識した道路の付け替えと案内表示 ②滞在スポットとしての駐車場の整備 ③観光案内所・休憩所・トイレの整備 ④湖畔、ヒメマス養殖場を含めた散策路の整備 などについて県と協議をすすめるべきと考えるがどうか。

【問】単に解体撤去に終わらせることなく、西湖畔を中心とする十和田湖活性化につながるチャンスと考えています。交差点をホテル側に移動させ、生じるスペース及び現状の施設を範囲として整備を行い、観光情報の発信、和井内貞行の偉業及びヒメマスの紹介、休平地区を含む十和田湖



十和田へ向かう樹海ライン

西湖畔への案内を柱に据えたいと考えています。【問】着手まで若干の時間もある。十和田湖畔の方々をはじめ町民の意見などを取り入

介護保険

来年度からサービスの後退・負担の 拡大が懸念される。町の対応は

町長 懸念のないよう事業計画したい

【問】国は介護保険制度の27年度からの改定に向け今国会に法案を提出しており、改定案は「要支援」認定者が利用する訪問介護と通所介護を保険給付から除外し、各自自治体の事業に移すことが柱となっている。

1. 改定案をどのように受け止めているか。
2. 改定となった場合、保険給付から除外されるサービスについてどのような対応を考えているか。
3. これまで築き上げてきた各種サービスの質の後退、負担の拡大とならない対策が必要と考えるがどうか。

【答】提案を受け止めてしっかりと取り組んでいきます。これ、この機会を逃すことのないよう取り組んでいただきたい。

就学援助

子育て世代の生活実態は厳しい。 負担軽減へ向け支援の拡大を

教育長 実態を踏まえて検討します

【問】設から在宅へ」の方向。「自立・互助・共助・公助」を基本とした「地域包括ケアシステム」の場などを設定し、10年後に完成することをめざす第一歩との位置づけです。新年度に予定する第6期介

【問】文科省の調査によれば、全国で就学援助対象者の割合が15・64%の155万2,023人。秋田県では12・81%といずれも過去最高となっているが、これは子育て世代の生活実態の厳しさがそ

地場の一次産品を加工・製品化する企業を育成・誘致する政策が必要

町長 町の一次産品を生かす企業の育成・誘致をめざします

【問】介護保険事業計画策定で、介護予防対象者のニーズ、介護予防サービス事業所の状況把握などと合わせ、サービスの低下、利用者の負担の拡大とされないよう計画に盛り込んでいきたいと考えています。

【答】のまま反映している数値である。一層の支援の拡大を。【問】町の支援率は10%前後で推移していますが、全国的な傾向は同様であり、提案の支援拡大については今後検討したいと考えています。



お元気クラブは楽しい

健康マイレージの取り組みは町にもあるか

町長 実施していない。効果的な活用について検討したい



本田 佳子議員

問 健康な体を維持するため、健康診断や各種スポーツ活動、イベントへの参加などで、ポイントを貯めて特典を利用できる「健康マイレージ」の取り組みが注目されている。小坂町にもそのような取り組みがあるか。

答 健康維持のために行っている保健事業はあるが、健康

マイレージの取り組みは町では実施していません。この制度は、健康を意識するための動機付けや行動を促すことにも大変効果的で、全国的にも広がりを見せています。町としてもこの制度について研究を進め、効果的な活用について検討したい。

問 鹿角市でも、健診すると

ポイントカードに、買い物と同じようにポイントがつくという取り組みをされていますが、小坂町もそのような取り組みを実施できないか。

答 鹿角市はハミングカードやコナンカードと連携した活動を実施しているが、小坂町ではどういった内容のマイレージがよいのか、またカードとの連携以外にも制度の例がありますので、町の実態に合った形で行えるよう、検討していきたい。

災害時、何の建物か分かるよう、ヘリサインが必要と考えるがどうか

町長 今後、県と協議を進め、検討していきたい

問 町の災害時、緊急時に使用するヘリポートはどこか。また、操縦士にも分かりやすくなっているか。

答 県の防災計画において、緊急時の発着所として小坂町

営野球場が指定されています。ドクターヘリの発着場所は、川上公民館グラウンド・旧七滝小学校グラウンド・小坂公民館十和田分館グラウンドを指定していますが、操縦士

に対し着陸場所を明示する目印は整備されていません。

問 災害時に、周囲の状況が変化しても、何の建物か分かる目印が必要と考えるがどうか。

答 ヘリサインについては、

昨年5月に秋田県の基本的な考え方が示され、「災害時防災拠点となる施設等にヘリサインを整備する」「重要な目印となる県所有施設及び民間

施設については県が整備する」「市町村所有施設については市町村へ照会し、リストアップされた施設を候補とするが、整備の可否や費用負担については別途検討する」と

いうものであります。

小坂町では、緊急時のヘリ発着場所である小坂町営野球場に隣接する小坂中学校を、ヘリサインの整備検討施設として報告しています。今後、

ヘリサインの導入については、県と協議を進めながら、検討していきます。

問 避難場所、学校、福祉施設等にもヘリサインが必要と思うがどうか。

答 ヘリサインは、類似施設が紛らわしくないよう、間違わずヘリコプターが発着できるようにというのが目的です。当町のように、上空から見てすぐ分かる状況では、福祉施設、学校、避難場所となるような形のものがいいのかわからないので、今後検討していきたいです。



災害時、緊急時に活動するヘリコプター



みんなの運動公園内のパークゴルフ場

が決定

議会の組織である各委員会は、2年に一度構成が変わります。平成26年4月から、新たな委員で活動が始まりました。

また、今回から常任委員会の名称と所管が変更されました。

総務福祉常任委員会

(所管は次の事項に関することです)

- 重要施策の企画、調査及び総合調整
- 地域総合開発の計画及び推進
- 土地の利用及び対策
- 統計調査
- 総合交通政策
- 定住促進施策
- 町議会及び町行政一般文書、条例及び規則等
- 庁舎及び公用車の管理
- 秘書、広報及び広聴
- 職員の人事、給与、福利厚生及び研修
- 情報管理
- 防災
- 町有財産
- 検査
- 財政及び予算

【総務課】

- 戸籍及び住民基本台帳
- 住民相談
- 消防、防犯及び交通安全
- 環境施策の総合調整及び推進
- 資源再生及び省資源対策
- 生活環境の保全、環境衛生及び公害
- 廃棄物、塵芥処理及び減量化
- 保健衛生及び保健指導
- 社会福祉施設及び保健施設
- 社会福祉及び社会保障
- 国民年金
- 介護保険
- 国民健康保険及び医療給付
- 診療所
- 町税及び国民健康保険税

【町民課】



- 委員長 鹿兒島 巖
- 副委員長 椿谷 竹治
- 委員 中村 明人
- 委員 本田 佳子
- 委員 小笠原 憲昭
- 委員 小笠原 稔

産業教育常任委員会

(所管は次の事項に関することです)

- 農業、林業、畜産業及び水産業振興
- 農業等の基盤整備
- 農業技術並びに農業経営、農家生活改善
- 観光及び物産
- 康楽館、鉱山事務所等の文化観光施設
- 商業振興及び消費者対策
- 鉱工業、労働及び雇用促進
- 国際交流
- 建設課
- 道路、河川及び橋梁



- 委員長 船水 隆一
- 副委員長 小笠原 正見
- 委員 成田 直人
- 委員 目時 重雄
- 委員 栗山 忠三
- 委員 亀田 利美

委員会構成

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会を円滑かつ効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会である。議長は諮問的な性格を帯びた機関です。

その権限は次に掲げる事項に関する審査とされています。

- ◎議会の運営
 - ◎議会の会議規則、委員会に関する条例等
 - ◎議長の諮問
- そして、本会議等を適正かつ円滑に進めるた

めに、次の事項を決定することになります。

- 一、会期及び会期日程
- 二、議事日程の取り扱い
- 三、説明員の出席要求の取り扱い
- 四、一般質問の取り扱い
- 五、議案の取り扱い及び特殊な議案の採決の方法
- 六、発議案（意見書、決議）の取り扱い
- 七、常任委員会の所管事務の取り扱い
- 八、特別委員会の取り扱い
- 九、特殊な請願、陳情の取り扱い



委員長 椿谷竹治
副委員長 本田佳子
委員 成田直人
委員 中村明人
委員 目時重雄
委員 栗山忠三

議会広報対策特別委員会

議会広報対策特別委員会は、二つの常任委員会や議会運営委員会とは異なり、町条例に規定されていない任意の特別委員会という性格のものであります。

平成九年三月議会終了後に「議会だより こそか」創刊号を発行してから、十七年（六十八号）の月日が経過いたしました。この間、制作から発行までを議員自らが手がけてきました。

また、広報編集という



委員長 中村明人
副委員長 小笠原憲昭
委員 船水隆一
委員 小笠原正見
委員 鹿兒島巖
委員 亀田利美

作業のため、休会中（定例会以外）でも特別委員会として編集活動を行うことができます。

可能な限り町民皆様に親しまれ愛読されるような紙面づくりを心がけていきます。



委員会レポート

3月定例議会の会期中と、その前後の各常任委員会の審議や活動を紹介します。

なお、各常任委員会に付託された条例案や陳情等の審議結果は、3面からの議案一覧表をご覧ください。



▶藤倉団地自治会の除雪デーを視察

福祉産業

常任委員会

3月定例議会で福祉産業常任委員会に付託された案件は、新規条例案二件、条例改正案六件、その他三件、陳情三件、計十四件でした。審議の結果、条例関係八件とその他三件を可決すべきと決定し、陳情三件を採択すべきと決定しました。

☆町内除雪デーを視察

2月23日(日)、自治会・町・委託業者が連携して実施している「町内除雪デー」の状況を、常任委員会として視察しました。

総務教育

常任委員会

この日は二つの自治会で除雪デーを実施。このうち藤倉団地自治会の現場に向き、視察後は自治会館で自治会役員と懇談しました。懇談では、「除雪は自治会を問わず町内共通の生活課題。対応の充実を」といった声が上がっていました。また、除雪の面からの空き家への対策や、高齢者等への除雪支援についても話題となりました。

3月定例議会で総務教育常任委員会に付託された案件は、条例改正案二件、陳情二件、計四件でした。審議の結果、条例改正案二件は可決すべきと決定しましたが、陳情二件は採択可否の結論に至らず、継続審査とすべきと決定しました。

また、追加提案予定となっている条例改正案や、住宅用分譲地の特別分譲などについても、説明を受けて審議しました。

全員協議会

にぎわい創出事業関連施設を視察

4月15日、小坂町議会全員協議会が開かれ、平成24年度から28年度までの5年間の計画期間とする「にぎわい創出事業」関連施設の、整備状況や現状を視察しました。



◀明治百年通りへ移築される小坂鉦山旧配電所



▶計画に関連のある小坂川に架かる鉄道橋



◀永楽町踏切付近に整備された鉄道停留所

若者定住の提言書を町へ提出

小坂町議会地域活性化対策特別委員会では、昨年の夏に実施した定住アンケートを分析し、考察を重ねてきました。その調査活動の成果の一つとして、4提案8項目からなる「若者定住に関する提言書」を、去る3月20日、町長へ提出しました。

● 提言書の内容は次のとおりですが、地域活性化
● 対策に特効薬はなく、様々な政策の組み合わせや
● 各方面との連携が重要となります。町議会では、提
● 言書の提出にとどまらず、今後も十分な論議を重
● ねていきます。

若者定住に関する提言書

平成26年3月20日

小坂町長 細越 満 様

小坂町議会地域活性化対策特別委員会
委員長 亀田 利美

小坂町における若者定住施策の推進に関して、次のとおり提言します。

提案1 若者雇用の促進

- ・ 事業所への新卒者や若者雇用の積極的な働きかけ
- ・ 地場製品の付加価値化による産業活性化と企業育成

提案2 若者向けの住宅整備

- ・ 快適で安価な若者向け住宅の供給
- ・ 空き家対策と連動した住宅施策

提案3 福祉と教育の充実

- ・ 医療を含めた福祉と教育の更なる充実
- ・ 子育てには最適という実績づくりとPR

提案4 にぎわいの創出

- ・ 地域文化の確立継承と観光資源の振興
- ・ にぎわいエリアによるまちづくりの推進

「定住できない現状の打開を」

前号までの議会だより（第67号・平成25年11月発行、第68号・平成26年2月発行）に続き、3回目となりますが、「定住に関するアンケート調査」の回答内容を紹介します。

この調査は、昨年夏に、町外からの通勤者も含めて、町内の事業所に勤務する皆さんに、事業所を

通じて実施したものです。

- 今回は、アンケートの最後に自由記述とした「まちづくりへの意見や提案」です。これらの中には、注目すべき内容が多数ありました。29歳以下から60歳代までの回答者のうち、若い世代の自由記述を主体にその一部を紹介します。

定住アンケート自由記述「まちづくりへの意見や提案」

☆（29歳以下）若者の職を考えてほしい。地元の若者が小坂で暮らしたいと思っても職がなく離れていく人がいる。小坂で職を見つけられれば定住者も増える。

☆（29歳以下）他の市や町の若者で小坂町に住みたいという人が多くいるが、住宅の確保ができないためあきらめている人を多く見る。若者定住をうたうなら、まずは町営住宅を増やすなど基盤を作らなければ話にならない。若者が定住しないのではなく定住できない現状では、少子化になるのは当たり前。これからどこにお金をかけていくべきか頭を使うべき。

☆（29歳以下）住宅についてもっと充実してほしいので、若者向け住宅や町営住宅の整備を。町外の新しいアパートや建て売り住宅を見ると交通の便もいいし魅力的。小坂町に職場があるので、条件の合う住宅があれば住みたい。

☆（29歳以下）若者の流出は町に雇用が無いのが原因。製錬所関連グループだけだと男性の雇用はあっても女性の雇用は少ない。女性の流出は結婚機会の低下をもたらす定住の機会も低下する。町おこしでも何でもいいので20～30歳くらいの人を町へ多く来てもらうことが大切。

☆（30歳代）自然が多く子どもを育てるには良い環境だが、雇用の場が少なく働いたとしても子どもを預ける環境が整っていない。

☆（30歳代）持ち家のある人の流出を防ぐには雇用とお店が必要。町外から人を呼ぶためには、手ごろな金額・キレイさ・駐車場がある住宅が必要。住宅あっせんの不動産屋があると便利。



若い世帯の定住が進む分譲地

☆（30歳代）結婚支援が今にぎわっているが、出会いだけに集中せずその後を見て活動した方が良い。結局出会って結婚しても仕事が無く、あっても低賃金だと生活は苦しく県外や大館などに住む。小坂町は根本的に暗いイメージが強い。人が楽しく楽に集まる方法を考えるべき。

☆（40歳代）定住促進の色々な対策を行っても、まずはしっかりと人づくりをしていかないと、いずれ離町する。働く場所があっても長続きせず、学校や社会の中で他人とコミュニケーションが図れず引きこもる。子どもを出産しても他人や家族任せで子育てしない話を多く耳にする。他人に迷惑かけず、周囲



住宅と雇用が定住意向のポイント

と強調し老人に思いやりを持ちしっかり働く、そんな「人間」づくりに努力を。そのためには、子育て手当をやめ、高校の授業料・通学費・大学（短大・専門学校）の補助などに回し、他地域で生きる力・考え方・技術を学ぶ機会を広げてあげるべき。

☆（40歳代）恵まれた自然と環境を生かして働く場所があれば、小坂町っていいなあと若者も定住する。子どもを産み育てやすい環境も大切で、安心して育てられる環境であってほしい。保育事業に関して、働いている親が安心して預けられる環境を整えてほしい。

☆（40歳代）就業している若い方々に、いかに定住してもらえるかがポイント。小坂町で「子育てしたい」「住めばこんないいことがある」と思えるような町づくりを。

☆（50歳代）何よりも働く場所と若者が住みやすい住宅・土地の提供が一番。高校を



「住めばいいことがある小坂町」であるには

町中心部に移転させ中心部に活気を戻し、高校跡地には企業を誘致して就職しやすい環境づくりをし、支障のない田畑に若者定住地域を設定するなど目に見える活気を。

☆（50歳代）教育の保護者負担軽減対策及び奨学資金貸付制度の緩和を。父子家庭の施策が無い。商工業雇用の促進は町としての事業開発を。

人事 案件 承認

3月定例議会

小坂町教育委員会委員



成田 一志氏(新任)



栗田 博美氏(新任)

第20回議会報告会 開催のお知らせ

議会報告会は、これまで3月の予算議会終了後(今年度は6月25日～27日)と9月の決算議会終了後の、年2回開催してきました。今回で20回目となりますが、町民の皆さんと膝を交えた話し合いは、町政の進展にも大いに役立っていることと思います。また、議会にとりましても、一人一人のご意見、お考えの中から、町政の望むべき全体像を把握し、町当局に接することは、今後の「協働の町づくり」においても、よい結果を生み出せるのではないかと考えております。多数のご出席をお願いいたします。

開催地区	日 時	会 場	担当委員会
七 滝 地 区	6月25日(水)午後6時30分～	ほ っ と り あ	総務福祉常任委員会
十和田湖地区	6月25日(水)午後6時30分～	大川岱自治会館	産業教育常任委員会
上 向 地 区	6月26日(木)午後6時30分～	鶉生活センター	総務福祉常任委員会
川 上 地 区	6月26日(木)午後6時30分～	川上公民館	産業教育常任委員会
中 央 地 区	6月27日(金)午後6時30分～	セ パ ー ム	議 員 全 員



町議会では、常任委員会などの委員の入れ替えが行われ、広報委員会も新メンバーとなり、4月からスタートすることになりました。

しかしながら、議会活動が皆様にとって分かりやすく、身近に感じていただけるようにするためにどうしたらいいのか、という方針に変わりはなく、更に親しみやすい紙面作りに、引き続き取り組んでまいります。

そのためには、皆様から寄せられるご意見などが、大変貴重です。お気軽にお考えをお聞かせください。(中村)

編集後記